

南教学第 1090 号
令和 4 年 3 月 7 日

各小中学校長 殿
赤湯幼稚園長 殿

南陽市教育委員会
教育長 長濱 洋美

市内小中学校、幼稚園における新型コロナウイルス感染症に関する
対応について（通知）
－「クラスター抑制重点対策」について－

このことについて、山形県教育委員会教育長から、3月7日から3月21日までを「クラスター抑制重点対策」期間に移行して感染防止対策に取り組むことと、令和4年3月4日付け義教第904号にて依頼がありました。

市内小中学校、幼稚園における新型コロナウイルス感染症に関する対応については、令和3年7月7日付け南教学第401号により示すとともに、「再拡大（リバウンド）防止特別対策期間」における取組みについて、2月18日付け南教学第1043号により通知しているところですが、3月7日以降も同通知の取組みを継続するとともに、下記により適切に対応願います。（同通知中、「4 部活動について」は下記1の対応となります。）

記

1 部活動について

- 感染者が5日間（※）確認されていない学校に限り、以下の制限を設けた上で、活動を再開することとする。

※文部科学省が目安とする学級閉鎖期間、土日を含む

- ・ 自校内で、平日週4日、1日90分以内の活動とし、土日祝日は活動を停止すること。
 - ・ 練習試合等の他校等との交流、合宿等宿泊を伴う活動は停止すること。
 - ・ マスクを着用しても活動できる負荷の内容に限定すること。（呼吸困難などの健康被害等に注意すること。）
 - ・ 密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする運動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動は控えること。
 - ・ 参加者について、自校の生徒、顧問、部活動指導員、学校が正式に委嘱した県内在住の外部指導者に限ることとし、OBや保護者等は参加させないこと。
- 部活動を始める前に別紙1「部活動感染防止対策チェックリスト」（令和4年3月7日～3月21日版）により感染防止対策を点検し、特に以下について徹底すること。

- ・ 活動前に活動場所で顧問が検温を実施する等、参加者の健康観察を徹底し、風邪症状等がある場合には帰宅させ受診を促すこと。特に、オミクロン株の特性を踏まえ、発熱はなくとも、咽頭痛(のどの痛み)、鼻汁などの症状がある者がいないか確認を強化すること。
- ・ 感染リスクの高い更衣室や部室の密を避けた使用やマスクを外した状態での会話を控えることについて指導を徹底すること。
- ・ 部活動前後、特に下校時におけるマスク着用の徹底を指導すること。また、部活動終了後はすみやかに帰宅するよう促すこと。
- ※ 全国大会等(予選を含む)への出場について
大会出場の際は、県外移動も含め可とするが、移動先では感染防止対策を徹底し、練習試合等の交流は実施不可とする。

2 日々の感染防止対策の徹底を図るための体制の強化について

- 毎日、担任教員が別紙2「クラス内感染防止対策チェックリスト」により実施すべき対策内容を再確認した上で対策を講じ、その結果を管理職に報告すること。

3 その他

- 登下校時のマスク着用の徹底を改めて指導すること。また、通学バスにおいても換気を徹底すること。
- 春休み中の過ごし方に関して、感染防止対策の徹底を指導すること。
なお、進学等により県外への移動の機会も増えることから、保護者の方々も含め、感染リスクの高い行動は避け、日頃の体調管理に努めるよう呼びかけること。特に無料のPCR検査等の活用を促すとともに、咳や発熱等の症状がある場合は、速やかに医療機関を受診するよう促すこと。
- この通知の取扱いは、3月7日から3月21日までとする。3月22日以降の取扱い、今後の感染状況等を踏まえ、別途通知する。

【担当】南陽市教育委員会 学校教育課
指導係 指導係長(兼)指導主事 安達 心
TEL 40-3211 (内線 516) FAX 40-3388
E-mail: gakkyo2@city.nanyo.yamagata.jp

部活動感染防止対策チェックリスト (R4.3.7~3.21 版)

「クラスター抑制重点対策」の実施期間の対応について

5日間※感染者が確認されていない学校に限り、以下のチェックを全て満たした場合に活動を可能とします。

※文科省が目安とする学級閉鎖期間、土日を含む

✓	各部活動の顧問がチェックする項目	学校				部
		令和	年	月	日 ()	
	1 活動日について 平日週4日、1日90分以内の活動となっている。土日祝日は活動を停止している。					
	2 参加者について 自校の生徒、顧問、部活動指導員、学校が正式に委嘱した県内在住の外部指導者に限ることとし、OBや保護者等は参加しないことを確認している。					
	3 検温について 活動前に、活動場所において参加者全員に検温を実施し、顧問が点検し発熱者(37℃以上)がいないことを確認している。平熱より高い者がいる場合はその理由を確認している。 ※発熱者等がいる場合は帰宅させ、医療機関を受診させること。					
	4 健康観察について 活動前に、活動場所で参加者全員の健康観察を行い、風邪症状等をはじめ、腹痛や下痢、倦怠感など体調に変化がある者がいないことを確認している。 特に、オミクロン株の特性を踏まえ、発熱はなくとも、咽頭痛(のどの痛み)、鼻汁などの症状がある者がいないか確認を強化すること。 ※以上のような症状がある者は帰宅させ、医療機関を受診させること。					
	5 複数の参加者に症状がある場合 活動前に、複数の参加者に風邪症状等がみられる場合は、活動中止等の措置を取る。					
	6 参加者の家族について 参加者の家族に感染者、感染の疑いがある者、風邪症状等がみられる者がいないことを確認している。併せて家庭に対しても協力を依頼している。					
	7 マスク着用について 呼吸困難などの健康被害等に注意し、マスクを着用しても活動できる負荷の内容としている。					
	8 活動内容について 密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする運動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動内容はない。					
	9 飲食について 生徒等に、飲食をさせる場合は特に注意し、マスクを外して会話をしないことや十分な間隔をとって同じ方向を向くことなどについて指導している。					
	10 下校時の指導について 生徒等に対し、下校時におけるマスク着用を指導している。 部活動前後の集団での飲食は控え、部活動終了後は速やかに帰宅するよう指導している。					
	11 部室や更衣室の利用について 生徒等に対し、やむを得ず部室、更衣室、ロッカールーム等の共用エリアを使用させる場合には、可能な限り換気するとともに、短時間の利用とし、一斉に利用することは避け、時間差利用、身体的距離の確保、会話の制限を行うよう指導している。					

「クラス内感染防止対策」チェックリスト

令和4年3月4日 日山形県教育委員会

学校においては、依然、クラスターの発生が続いております。これまでの事例では、主に学校のクラス内での感染拡大の可能性も指摘されております。オミクロン株の感染力の強さを踏まえ、改めて以下の項目について、毎日確実に実施されているかチェックし、管理職に報告してください。

年 組 担任氏名：

[illegible]

山形県からのお願い！

まいにち注意

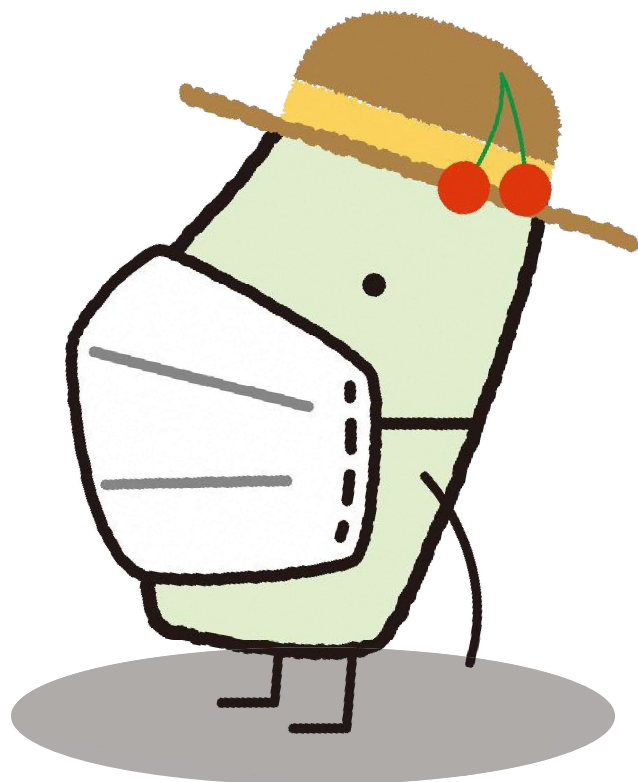
か
ま
す
て
し

ん
ぎ

く

あ
ら
い

よ
う
づ
く



山形県